

防府市告示第四十七号の二

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり市道の区域を変更する。

その関係図面は、令和三年四月二十一日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和三年四月二十一日

防府市長 池田 豊

整理番号	路線名	区間	旧新別		敷地の幅員・延長 (メートル)
			新	旧	
〇二―一七	沖高井側道南線	大字高井字かみや一〇七番八地先から 大字高井字かみや一〇七番一地先まで	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	四・二・二 四・五 四・五
			延長 六九・二		

○六―○九七		○四―一三六		○四―○六五		○二―一八五	
中泉町四号線		西仁井令七号線		仁井令地神堂線		芝生五号線	
中泉町二三八六番一、二地先から 中泉町二三八二番六地先まで		西仁井令二丁目一三六八番一、二地先から 西仁井令二丁目一三五七番七地先まで		大字仁井令字西中みとろ一〇三六番地先から 大字伊佐江字上松ヶ久保二〇六番六地先まで		大字下右田字金古曾四二三番一、二地先から 大字下右田字馬屋田四一二番一、二地先まで	
新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭
一〇 一・二	七 一・二	二 一・五・六	一 一・三・六	七 〇・六・八	二 九・五・八	四 四・三・二	三 九・一・二
五 〇・〇	六 〇・〇	一 一・六・七	一 一・六・七	五 〇・〇	五 〇・〇	七 五・八	七 五・八
		〇	〇	〇	〇	〇	〇

